

(現)

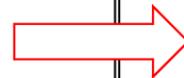
第2次防府市教育振興基本計画 施策の体系図

施策の柱	新計画施策
施策の柱Ⅰ 知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進	新計画施策
①キャリア教育の推進	I-⑥
②確かな学力の育成	I-①
③社会の変化に対応した教育の充実	I-②
④ICT環境の整備と学習活動の充実	I-③
⑤学校図書館の充実と読書活動の推進	IV-③
⑥心の教育の充実	IV-③
⑦生徒指導・相談体制の充実	II-①
⑧健康教育の推進	I-④
⑨安全・安心な学校給食の推進	I-④
⑩特別支援教育の充実	II-②
⑪幼児教育の充実	I-⑤
施策の柱Ⅱ 地域ぐるみの教育の推進	
①地域とともにある学校づくりの推進	III-①
②青少年の健全育成	III-②
施策の柱Ⅲ 一人ひとりがきらめく生涯学習の推進	
①生涯学習機会の充実	IV-①
②生涯学習を支える人材の育成と活用	IV-②
③人権学習の推進	IV-③
④生涯学習の拠点となる施設の充実	IV-④
⑤図書館の充実と読書活動の推進	IV-⑤
施策の柱Ⅳ 安全・安心で、質の高い教育環境づくりの推進	
①安全・安心な施設整備、教育環境の確保	V-①
②学校安全の推進	V-②
③校種間連携・小中一貫教育の推進	I-⑤⑥ III-①
④教育機会の確保	II-③
⑤学校における働き方改革の推進	V-③
⑥教職員の資質能力の向上	V-④
施策の柱Ⅴ 郷土の文化・伝統の継承と創造の推進	
①文化財の保存	削除
②文化財の活用	削除

(新)

第3次防府市教育振興基本計画 施策の体系図(案)

施策の柱	旧計画施策
施策の柱Ⅰ 知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進	旧計画施策
①豊かな人間性と確かな学力の育成	I-②,③
②教育DXの推進	I-④
③学校図書館の充実と読書活動の推進	I-⑤
④体力向上、学校保健、食育・学校給食の充実	I-⑧,⑨
⑤幼児期における教育の充実	I-⑪,IV-③
⑥キャリア教育の推進	I-①,IV-③
Ⅱ 誰一人取り残されることのない教育の推進【新規】	
①生徒指導・相談体制の充実	I-⑦
②特別支援教育の充実	I-⑩
③教育機会の確保の推進	IV-④
Ⅲ 地域ぐるみの教育の推進	
①地域とともにある学校づくりの推進	II-①,IV-③
②青少年の健全育成	II-②
③地域クラブ活動の充実	新規
Ⅳ 一人ひとりがきらめく生涯学習の推進	
①生涯学習機会の充実	III-①
②生涯学習を支える人材の育成と活用	III-②
③人権教育・人権学習の推進	I-⑥,III-③
④生涯学習の拠点となる施設の充実	III-④
⑤図書館の充実と読書活動の推進	III-⑤
Ⅴ 安全・安心で、質の高い教育環境づくりの推進	
①安全・安心な施設整備、教育環境の確保	IV-①
②学校安全の推進	IV-②
③学校における働き方改革の推進	IV-⑤
④教職員の資質能力の向上	IV-⑥



(変更点)

★施策の柱関係

○県の計画に合わせて新たに施策の柱「Ⅱ 誰一人取り残されることのない教育の推進」を追加

○市長部局への所管替えに伴い、旧施策の柱「Ⅴ 郷土の文化・伝統の継承と創造の推進」を見出しから削除。文化財の活用等については、施策Ⅰで包括。

★基本施策関係

Ⅰ 知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進

○旧基本施策「④ICT環境の整備と学習活動の充実」を「②教育DXの推進」に変更する。

○旧基本施策「⑥心の教育の充実」は、生涯学習課の人権学習室と連携しながら進めているため、IV-③に統合する。

○旧基本施策「⑧健康教育の推進」と「⑨安全・安心な学校給食の推進」は、県の基本施策に合わせて「④体力向上、学校保健、食育・学校給食の充実」に統合する。

Ⅱ 誰一人取り残されることのない教育の推進

○県の施策の柱に合わせて、旧施策の柱Ⅰのうち「⑦生徒指導・相談体制の充実」と「⑩特別支援教育の充実」、旧施策の柱Ⅳの「④教育機会の確保」を変更

Ⅲ 地域ぐるみの教育の推進

○新たに「地域クラブ活動の充実」を追加

Ⅳ 一人ひとりがきらめく生涯学習の推進

○旧基本施策「③人権学習の推進」に学校での取組を追加し「③人権教育・人権学習の推進」とする

Ⅴ 安全・安心で、質の高い教育環境づくりの推進

○旧基本施策「③校種間連携・小中一貫教育の推進」は「I-⑤幼児期における教育」や、「I-⑥キャリア教育」、「Ⅲ-①地域とともにある学校づくりの推進」の取り組みに含める。